

# 訪問看護 重要事項説明書

## 1. 事業の目的と運営方針

要介護状態・要支援状態にあるご利用者に対し、その居宅において、看護師その他省令で定める者がご利用者の有する能力に応じ、全体的な日常生活動作の維持、回復を図ると共に、生活の質の確保を重視した在宅療養ができるよう適正な訪問看護を提供する事を目的とします。

また、関係各機関（市町村・地域の保険・医療・福祉サービス）と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 2. 事業者の概要

名 称	T大夢株式会社
所 在 地	神奈川県川崎市多摩区登戸 2458-2
連絡先	TEL：044-543-9993 FAX：044-543-9994
代表	新井 朋
設立年月日	平成30年12月6日
事業者が行なっている業務	訪問看護・介護予防訪問看護

## 3. 事業所の概要

事業所の名称	登戸だんだん訪問看護	
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護	
事業所の所在地	〒241-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸2458-2	
連絡先	TEL:044-543-9993 FAX:044-543-9994	
指定年月日	平成31年3月1日 (介護保険)	平成31年3月1日 (医療保険)
事業所番号	(介護保険) 1465490214	(医療保険) 5490214
管理者の氏名	新井 朋	
サービス提供地域	川崎市多摩区・宮前区・麻生区・東京都狛江市 ・東京都調布市（多摩川・小島・布田・国領・染池）	

## 4. 事業所の職員体制（体制・人数は予告なく変動することがあります）

従業者の職種	勤務の形態・人数	※看護師：常勤10名の内1名は、 管理者を兼務
管理者	常勤 1名	
看護師	常勤 10名 非常勤 5名	
セラピスト	常勤 7名 (PT・ST・OT)	

## 5. 営業日時

営業日	月曜日から日曜日 但し、国民の祝日（振り替え休日を含む）及び年末年始（12月30日から1月3日）を除きます。
営業時間	午前9時30分から午後6時30分まで 但し日曜日は午前9時30分から午後5時30分まで 緊急時の電話相談は24時間対応可能です。 必要に応じて緊急訪問を行う体制をとっています。

## 6. 職務内容

管理者：従業者及び業務の管理を一元的に行います。

看護師：ご利用者の状況に応じ、介護保険または医療保険の双方で訪問します。  
健康状態の観察、日常生活の相談、医療機器の管理等、主治医及びケアマネジャーと連携をとりながら対応し、在宅療養を支援します。

## 7. 提供するサービスの内容

- ① 病状の観察、健康管理（血圧・脈拍・体温測定など）
- ② 食事、清潔、排泄などの日常生活の援助
- ③ 医師の指示による医療的処置
- ④ カテーテルなどの医療機器の管理
- ⑤ 褥瘡（床ずれ）の予防・処置
- ⑥ 服薬管理
- ⑦ 療養生活や介護方法の相談及び指導
- ⑧ 認知症、精神疾患の方の看護
- ⑨ リハビリテーション
- ⑩ ターミナルケア
- ⑪ 保健・福祉サービスの情報提供や活用支援

## 8. サービス利用に当たっての留意事項

- ① 非常時、災害時には看護師等の訪問が困難となる場合もありますのでご了承下さい。
- ② 交通事情・利用者様の病状やその他により予定の訪問時間に遅れる場合がございますが、ご了承ください。大幅に遅れる場合はお電話にてご連絡致します。

## 9. キャンセル

ご利用者側等の都合でサービスをキャンセルする場合は、下記の料金を頂きます。

※ご利用者の容態の急変など、緊急且つ止むを得ない場合はキャンセル料を頂きません。

キャンセルの連絡先番号 **044-543-9993**

サービス提供の前日17時までに連絡がない場合	100%のご負担になります。
サービス提供の前日17時までに連絡があった場合	キャンセル料は不要です。

## 10. 緊急時の対応

ご利用者の主治医への連絡を行い指示に従います。主治医への連絡が困難な場合は緊急搬送等の必要な処置を講じます。また緊急連絡先に速やかにご連絡いたします。

ご家族緊急連絡先：氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

住所（同居以外の場合） \_\_\_\_\_

### 11. 身体拘束の廃止

ご利用者の人権を尊重し、どのような状況下においても、自由を制限する様な身体拘束は行いません。

### 12. 秘密保持

- ① 業務上知り得たご利用者及びご家族に関する秘密は、正当な理由を除き、契約中及び契約終了後も第三者に漏らしません。
- ② 個人情報保護に関しては、従業者の守秘義務を遵守させます。  
個人情報保護に関しては、（16.参照）

### 13. 事故、問題発生時の対応

- ① 事故、問題が発生した場合、ご利用者の状態を確認し、必要処置を行います。
- ② 事故、問題の発生状況、ご利用者の状態については「事故報告書」に記録を残し、管理者よりご利用者のご家族、ケアマネジャーに報告をし、必要であれば市町村に連絡します。
- ④ 管理者は、「事故報告書」を基に職員と共に、発生した事故、問題について対処方法を検討、決定し是正処置を行います。  
又、原因を究明し、再発防止に努めます。
- ⑤ 賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

関係保険会社      あんしん総合補償制度（あいおいニッセイ同和損保株式会社）  
保険内容          訪問看護事業に伴うリスクを総合的にカバーする補償制度

### 14. サービス内容に関する相談、苦情窓口

当事業所は、ご利用者及びご家族からの相談、または苦情に対する常設の窓口（連絡先）、担当者を設置しています。

何かありましたら、まずご一報ください。

連絡先	TEL:044-543-9993      (時間外転送電話対応) 終日 午前10時～午後5時まで ※祝祭日・年末年始は留守番・携帯電話対応となることがあります。
	FAX:044-543-9994
担当者	新井 朋      (管理者)

その他公的機関においても苦情申し出等ができます。

川崎市における苦情相談窓口 多摩区役所 高齢障害課	T E L 044-935-3266
神奈川県国民保険団体連合会 介護苦情相談課	T E L 0570-022110 (苦情専) 又は 045-329-3447
受付時間は何れの機関も 月曜日から金曜日 (土・日・祝祭日を除く) 午前9時～午後5時までです。	

## 15. サービス利用料および利用者負担

別紙参照

## 16. 個人情報保護に関する方針

登戸だんだん訪問看護では、ご利用者様の立場に立ち、質の高いサービスの提供を目標として業務を営んでおります。ご利用者様に満足いただけるサービスを提供させていただくためには、お客様に関する様々な情報が必要になります。

当事業所では、ご利用者様の個人情報を下記の範囲で利用させていただきます。

### 1 事業所内での利用

- ・サービス提供の事務、記録 (計画・報告・連絡・相談・請求)
- ・会計事務
- ・訪問サービスの質向上 (ケア会議・カンファレンスなど)
- ・事故などの報告、連絡

### 2 事業所外での情報提供としての利用

- ・連携医療機関、薬局や福祉サービス事業者および施設との連携
- ・他の医療機関や市町村などの担当部署との連携・照合への回答
- ・損害賠償保険や外部監査機関への情報提供
- ・学会や研修での発表・アンケート等 (匿名化)

\*上記のうち外部への情報提供について、同意しがたい事項がある場合にはお申し出ください。

当事業所が保有している個人情報の外部への対応について等、ご希望がある場合にはお申し出ください。事実と異なる場合などは訂正・利用停止を求めることができます。また閲覧や複写をご希望の場合は、当事業所 TEL044 (543) 9993 にお申し出ください。

